

## いりそフェスタ2025

# フリマ&マルシェ募集要項

### I “いりそフェスタ2025”開催目的

地域住民全世代の交流を通じて、入曽地区の新たな魅力と賑わいを創出することにより、明るい元気なまちづくりを目指すことを目的とする。

### 2 開催概要

- (1) 開催日時 令和7年11月23日（日） 午前10時から午後3時まで
- (2) 開催場所 入曽次世代支援センター公共広場の一部
- (3) 主 催 いりそフェスタ2025実行委員会
- (4) 主な内容 リユース品のフリーマーケット  
ハンドメイド品、農産物等の販売をおこなうマルシェ  
ワークショップ等

### 3 出店者の募集について

#### (1) 出店条件

- ① 代表者が狭山市入曽地区在住・在勤の18歳以上であること。
- ② 会場で自ら店頭販売、実演等を行うこと。
- ③ フリーマーケットの販売品目は家庭で不要となったリユース品等とし、食料品、コピー品、偽ブランド品は不可。
- ④ マルシェの販売品目は出店者によるハンドメイド品、生産・加工品とし、食料品は不可とするが、個包装された焼菓子・パンは可とする。また、入曽地区で栽培された茶葉・野菜・果物等の農産物も可とする。  
販売品はいずれも必要な許可等を受け必要な表示がされたものに限る。  
ハンドメイド品は、著作権を侵害する恐れのあるものは不可。
- ⑤ 販売品には値札をつけ、1点5,000円以内とする。
- ⑥ 政治・宗教活動を目的としないこと。また、反社会的勢力に該当しないこと。
- ⑦ 出店者は、イベントの目的を理解し、出店すること。
- ⑧ 出店に関する事故、販売トラブル等は、当事者間で解決すること。
- ⑨ その他、出店者は主催者の指示に従うこと。

#### (2) 出店場所

- ① 出店場所の広さは原則1店舗当たり間口3m×8m以内です。
- ② 実行委員にて出店場所を決定します。

(3) 出店に使用する物品

- ① シート、テント、パラソル、テーブル等出店に使用する物品は出店者が用意してください。
- ② 電気、水道、火気を使用することはできません。
- ③ テントを使用する場合は重しを用意してください。杭打ちをすることはできません。

(4) 販売

- ① 発生するゴミ等は、出店者がすべてお持ち帰りください。
- ② 販売時及び販売後のトラブルは出店者において対応してください。

(5) 出店料

無料。ただし、搬入出経費、備品代等は出店者負担とします。

(6) 出店に使用する車両

- ① 車両は1出店者につき1台のみ会場敷地等に駐車を許可します。指定の駐車場所に駐車してください。当日の車両の入場時間は8時から9時、退場時間は15時30分から16時30分までとします。(時間厳守)
- ② 駐車には、駐車許可証が必要です。1出店者につき1枚を事前にお渡しします。
- ③ 駐車許可車両であっても、10時から15時までの会場内の車両の移動は原則禁止します。
- ④ 駐車許可のない資材運搬車両については、荷物の搬入搬出後、速やかに移動してください。また、駐車許可以外の車両は、付近の有料駐車場をご利用ください。

(7) 出店申込み

出店を希望される場合は、下記の申し込みフォームから9月20日(土)までに申込みしてください。または、入曽地域交流センターに用意してある参加申込書を提出してください。

【申込みフォーム URL】 <https://logoform.jp/form/6LWm/688816>

(8) 出店者の決定

主催者にて出店者を審査し、決定の上ご連絡いたします。なお、出店者選定についての質問及び異議申立てには応じられませんので、予めご了承ください。

(9) 中止

- ①雨天または災害発生等により、開催することが困難であると認められる場合は、本イベントを中止することがありますので、ご了承ください。
- ②マルシェ&フリーマーケットの申し込みが少数の場合は、主催者の判断により開催を中止する場合がありますので、ご了承ください。(9月中に決定します。)

(10) 問合せ先

狭山市役所 入曽地域交流センター(入曽公民館) 担当 吹上、谷口

〒350-1316 狭山市南入曽 428-3

電話 04-2957-6615 FAX 04-2958-5694

月曜日から土曜日(祝日を除く) 8時30~17時15分

メール [iriso-kour@city.sayama.saitama.jp](mailto:iriso-kour@city.sayama.saitama.jp)